

# 上美生山村留学募集要項

## 1、運営

芽室町教育委員会

北海道河西郡芽室町上美生地区山村留学推進協議会（略称 上美生山村協）

## 2、学校

上美生小学校

上美生中学校

## 3、期間

4月1日～翌年3月31日 1年間を基本とし、場合により途中参加も受け付けます。

2年目以降の継続可

## 4、対象

(1) センター留学（お子様のみ）

小学4年～中学2年生（中学3年生は継続のみ）定員8名

年度途中から参加の場合は中学2年生の夏までの転入

(2) 親子留学（お子様と保護者）

小学1年～中学3年生

どちらも、十勝管内の方は対象となりません。

また、北海道外の方を優先します。

## 5、申し込み方法・留学までの流れ

(1) 資料の請求

募集要項（本紙）

(2) 見学・面談の申込

「山村留学 見学・面談 申込書」を提出してください。（面談の10日前必着）

送り先

〒082-0384

北海道河西郡芽室町上美生 4 線 32 番地 19 ふるさと交流センターやまなみ

TEL・FAX 0155 (61) 6161

E-mail SansonYamanami@outlook.jp

### (3) 見学・面談の実施

#### ※現地見学と面談について

留学を希望される方には、本人及び保護者に見学と面談に来ていただきます。

見学と面談は同時に実施可能です。

レンタカーをご利用の場合は、とち帯広空港または JR 帯広駅となります。

送迎をご希望の方は、とち帯広空港または JR 芽室駅となります。

宿泊については、ふるさと交流センターまたは近隣の宿泊施設をご案内いたします。

#### ※日程について

やまなみへ電話かメールでお問い合わせください。調整いたします。

#### ※見学・面談の内容

- ・小学校又は中学校の見学、授業参観、教員との面談等
- ・センター、住居案内
- ・上美生地区案内
- ・面談（教育委員会、小中学校、PTA、センター長、上美生山村協等の参加にて全体面接を行います。）

### (4) 留学申し込み

電話または e-mail で連絡の上、以下を「やまなみ」へご郵送ください。

- ・北海道河西郡芽室町上美生地区山村留学申込書
- ・お子様の作文（原稿用紙 1～2 枚程度）

留学の決意やきっかけ、体験したいことなどを自由にお書きください。

### (5) 選考・通知

選考委員会を実施し、留学可否を郵送にてご連絡いたします。

選考結果の理由に関してはお答え出来ません。

## 6、留学手続き

### (1) 転入出

現在お住まいの地区にある市区町村役場にて、転出証明をお受け取りください。  
4/1~入所式までに芽室町役場住民課にて転入手続きをお済ませください。

### (2) 転校

現在通学している学校へ申請して在学証明書をお受け取りください。  
芽室町教育委員会で手続きを行い、入学通知書をお受け取りください。

### (3) ふるさと交流センターやまなみ入居（センター留学生のみ）

ふるさと交流センター入居申込書提出

- ・契約書の取り交わし
- ・教育委員会、山村協会長、保護者 + 保証人 にて契約書を作成いたします。

### (4) 医療費

遠隔地保険証の手続き

（小学生は医療費助成申請の為、保護者の課税証明が必要となります。）

## 7、費用

### (1) センター留学

#### a.センター使用料

1 人部屋	15,750 円／月
2 人部屋	2 人利用 14,700 円／月    1 人利用 15,750 円／月

#### b.食費    33,000 円／月

（8 月・1 月など 15 日未満の場合は半額の 16,500 円／月となります）

#### c.雑費    1,000 円／月

#### d.保険    個人にて下記条件の保険にご加入いただきます。保険会社は問いません

個人賠償責任    1 事故国内 1 億円

借家人賠償責任    1 事故 500 万円

※保険会社により異なりますが、8,000 円／年前後です。

※保険証のコピーをやまなみへご提出ください。

(2) 親子留学

a.住居費

10,000~15,000 円程度、入居する物件により異なります。

その他光熱費、町内会費等通常の生活に必要な費用が必要になります。

(3) 学校関連諸費用（変動しますので参考）

給食費 小学校 4,200 円／月

中学校 5,000 円／月

PTA 会費 7,000 円／年

教材費 10,000~15,000 円／年程度

その他修学旅行、部活動など学校生活に必要な費用が必要です。

中学生は基本的に部活動に加入していただきます。

(4) 医療費 芽室町では令和 4 年現在中学生以下の一般診療は無料です。